

## 令和7年12月栃木市教育委員会定例会会議録

令和7年12月栃木市教育委員会定例会を、令和7年12月23日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理者 五十嵐 幸男委員 大塚 裕子委員  
館野 知美委員 岩崎 好宏委員

2 本委員会の欠席委員は、西脇 はるみ委員

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	五 十 畑 肇
教 育 総 務 課 長	飯 島 彰
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	堀 江 真哉
学 校 施 設 課 長	國 府 泰 浩
生 涯 学 習 課 長	長 澤 紀 恵
文 化 課 長	横 倉 悟 史
美 術 ・ 文 学 館 課 長	高 久 一 典
教 育 総 務 課 主 幹	早 乙 女 豊

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

大塚 裕子委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 赤川 優奈

6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

議案第33号 栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則の制定について

議案第34号 栃木市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について

議案第35号 栃木市立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第36号 とちぎ未来アシストネット推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第4 その他

《会議》

- 教育長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —
- 教育長 日程第1 会議録の承認についてでございます。11月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様に配付いたしましたが、訂正がございます。事務局より説明願います。
- 事務局 — 11月教育委員会定例会会議録の修正部分について説明—
- 教育長 他に、ご意見等ございますでしょうか。
- 《なしの声》
- 教育長 それでは、会議録への署名を五十嵐委員にお願いいたします。
- 次に、日程第2 教育長報告でございます。
- 11月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —
- 1 はじめに
- 2 今秋の収穫から
- (1) 「共同訪問」を通して（真名子小10/3、栃木三小10/23、西方中11/13、岩舟中11/26）
- 真名子小の取組より
- ・小規模校ならではの課題をふまえて
  - ・「ふるさと学習」の推進
  - ・本地区ならではの安全教育
- 栃木三小の取組より
- ・学年担任制、ブロック副担任制の導入
  - ・ゴールを見据えた授業づくり、中学校と連携した心の教育
  - ・学校を支援する盤石な組織（三小サポートーズ、三小連）の活用
- 西方中の取組より
- ・教職員の資質・能力の向上のために
  - ・働き方改革に資する校長の意思決定の透明化
  - ・授業等への地域人材や卒業生の積極的導入
- 岩舟中の取組より
- ・主体的に活動する生徒の育成
  - ・校内版教育支援センター（グリーンスクール）の設置
- (2) 栃木南ブロック人権教育公開研究発表会を終えて
- 3 年度のまとめの時期に差しかかる今、特にお願いしたいこと
- (1) 次年度の学校経営計画、教育計画等策定への着実な準備を
- ・教職員、児童生徒、保護者、学校運営協議会委員等による学校評価の結果を分析し、本校の強みと課題について全教職員で共通理解を図ること
  - ・その上で、自校の課題解決に向けた方策を組織的・具体的に検討すること
  - ・これまで実施してきた「本校の特色ある教育（活動）」について、改めて「自校の課題解決につながるものであったか」の視点で振り返ること
- (2) 児童・生徒指導に係る事案の検証をしっかりと
- ・継続事案を含む今年度中に対応した児童・生徒指導の問題（多くは保護者対応を含む）について、その対処の在り方の妥当性を改めて振り返り、再発防止のための具体的な手

立てを全教職員で共通理解すること

- ・その多くがいじめの問題に起因する事案であることから、【資料 5】の内容について全教職員での共通理解・共通実践の徹底を図られたい。

(3) 教職員の意欲の向上に資する具体的な働きかけを

- ・期末面談に際し、管理職間で教職員一人ひとりの強みや改善点について共通認識した上で、具体的で心に響く言葉かけや助言に当たること
- ・教職員の年齢構成的にミドルリーダーの層が薄い傾向が目立つことから、必要に応じて管理職がその役割を果たす等しながら、組織の活性化に努められたい。

4 おわりに

「たわいもない会話しよう」 黒川伊保子 氏 (11/2 付 下野新聞より)

教 育 長  
私からの報告は以上でございます。人権教育公開研究発表会に参加された委員の皆さまはいかがでしたか。

大 塚 委 員  
先生と生徒の関係がとても良いことが伝わってきました。「先生緊張している?いつも通りでいいよ。」という会話も聞こえてきて、とてもほっこりしました。先生は多分緊張されていましたと思いますが、授業が始まても何も変わらず、子どもたちと良い授業を作っていくという気持ちが分かりました。先生と生徒の関係が本当に大切なんだなと感じましたし、子どもたちの自由な発言やそれを認め合う授業もそういったところから生まれてくるんだなと思いました。

岩 崎 委 員  
若手の先生が当日の発表を迎えるまでに、他の先生方と直前まで準備をしていたという話も聞きましたので、若手の先生を盛り上げて育てていく体制ができていて、それがもっと進んでいくと良いのかなと思いました。

教 育 長  
ありがとうございました。次に、日程第3 議事に入ります。議案第33号 栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。教育総務課 飯島課長より、説明をお願いします。

〔説明要旨〕

栃木市文書取扱規程の一部を改正し、電子文書の処理に係る規定を改めることに伴い、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長  
議案第33号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

一質疑なし—

教 育 長  
それでは、議案第33号について、採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

《異議なしの声》

教 育 長  
議案第33号について、原案のとおり可決いたしました。次に、議案第34号 栃木市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、を議題といたします。学校教育課 堀江課長より、説明をお願いします。

〔説明要旨〕

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、育児部分休業の取得形態が追加されたことに伴い、栃木市立学校職員服務規程の一部を改正する必要があるため、栃木市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、議決を求める旨説明。

教 育 長  
議案第34号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

岩 崎 委 員  
部分休業の承認については、市長部局の一般職員と同じになるような改正という認識でよろしいでしょうか。

学校教育課長  
市職員の待遇と同じになる改正でございます。

岩 崎 委 員  
この場合、学校長の承認はいらないということですが、本人の申し出だけで管理をしていくことでしょうか。

- 学校教育課長 学校長の添申書を教育委員会に提出していただきます。市町教育委員会については、教育長に専決権がありますので、教育長が承認をすることになります。県立学校の場合には学校長に専決権があり、決裁権が異なります。
- 教 育 長 同じ校長でも県立校の校長の方が決裁権が幅広いですよね。他にご質問等ございますか。  
—なし—
- 教 育 長 それでは、議案第34号について、採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。  
《異議なしの声》
- 教 育 長 議案第34号について、原案のとおり可決いたしました。次に、議案第35号 栃木市立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。学校施設課 國府課長より、説明をお願いします。
- 学校施設課長 [説明要旨] 体育館冷房設備を学校開放の施設に加えるに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正することについて、議決を求める旨説明。
- 教 育 長 議案第35号につきまして、ご質問等ございましたらお願ひいたします。  
—質疑なし—
- 教 育 長 それでは、議案第35号について、採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。  
《異議なしの声》
- 教 育 長 議案第35号について、原案のとおり可決いたしました。次に、議案第36号 とちぎ未来アシストネット推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、を議題といたします。生涯学習課 長澤課長より、説明をお願いします。
- 生涯学習課長 [説明要旨] 令和8年4月に栃木市立皆川中学校、栃木市立吹上中学校及び栃木市立寺尾中学校を統合し、栃木市立栃木北中学校を設置するに当たり、とちぎ未来アシストネット事業の地域教育協議会を再編する必要が生じたことから、とちぎ未来アシストネット推進委員会設置要綱の一部を改正することについて、議決を求める旨説明。
- 教 育 長 議案第36号につきまして、ご質問等ございましたらお願ひいたします。  
3校が統合して北中になるということでアシストネットも一つに集約されるということに異論はないのですが、要綱が改正されて、皆川公民館、吹上公民館、寺尾公民館のそれぞれにアシストネットが設置をされるという認識でよろしいですか。
- 教 育 長 統合によって、栃木北アシストネットになることはご理解いただきました。アシストネットを所管する公民館が皆川、吹上、寺尾と3つありますが、それぞれに事務局が置かれるということでしょうか。
- 生涯学習課長 それぞれに事務局が置かれますが、会議についてはまとめて開催します。現在、東陽地域が同じような状態で、大宮公民館と国府公民館の2つが事務局になっています。それぞれで所管していますが、アシストネット地域教育協議会は一緒に開催しています。北中についても同じような形で、皆川城東小については、皆川公民館が対応し、吹上小や千塚小については吹上公民館で対応するといった部分は変わりませんが、会議については1つにまとまって開催することになります。
- 教 育 長 組織は1つだけれども、会議の開催は公民館が輪番になったりするということですか。  
今現在、輪番で回すということで調整をしています。東陽地域については輪番となっておりますので、恐らく栃木北についても輪番になるかと思います。
- 生涯学習課長 現在は、地域コーディネーターの方が各校に1人ずついらっしゃるかと思いますが、北中に統合された場合は、地域コーディネーターの人数も減ってしまうのでしょうか。
- 館 野 委 員 1つの学校に1人の地域コーディネーターということでお願いしているわけではございませんので、それぞれの地区の地域コーディネーターの方が残ることが可能です。継続されるか

館野委員

どうかは地域コーディネーターの方との調整が必要ですが、3地区が統合することによって、3人から1人に減らすといったことはございません。

生涯学習課長  
教育長

その話を聞いてほっとしました。地域コーディネーターの方自身も分からぬ部分があつたそうですし、コーディネーター同士の交流もどうしたら良いか分からなくて心配だという話も聞いたので、今回のお話しを聞いて大丈夫だと安心しました。

生涯学習課長  
教育長

何かご不明な点等ございましたら、生涯学習課までお問い合わせいただければと思います。現在も地域コーディネーターの方が2名体制の学校もありますよね。もしかしたら3つの地区から1人ずつになっていただく場合には、3名になるかもしれないということですね。コーディネーターさんの了承がいただければ、3人体制でやっていくことも可能ですので、調整を進めていきたいと思います。

教育長

年明けにボランティア交流会もありますので、その時にまたお話しできればと思います。それでは、議案第36号について、採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

#### 《異議なしの声》

教育長

議案第36号について、原案のとおり可決いたしました。次に、日程第4 その他に入ります。まず、教育委員による学校訪問についてのご報告をお願いします。岩舟中について館野委員より、お願いします。

#### [岩舟中についての報告]

館野委員

生徒主体をテーマにしているということで、どういう風にしたら主体的な活動になるのかということを模索しているなど感じました。例えば、体育祭や学校祭の時には早い段階から実行委員を立ち上げて、何のためにやるのかということを生徒たちと話し合いながら作り上げているそうで、先生方は時間がかかるから大変だけれども、少しずつ自分たちが主体となって動くことが根付いてきているとお話されていました。また、地域の方々に岩舟中があつてよかったですなと思ってもらえる学校にしたいという理念をもとに取り組まれていて、学校の敷地も大きく、いろいろな活動ができる恵まれている学校だなと思いました。昔の生徒数と今とではかなりの違いがあるかと思いますが、子どもたちが生き生きとのびのびと生活しているなと感じました。授業の内容を見ていても、先生が一方的に教える授業ではなく、先生と生徒が対話をしながら進めていて、子どもたちがいきいきと学ぶ姿を見せていただきました。グリーンスクールの教室にも入らせていただきまして、子どもたちが過ごしている環境を見ることができたのですが、名簿を見ると毎日のように子どもたちが通っているようで、岩舟中だけではなく他の学校でもこうした場所が必要とされているなど改めて思いました。

同行された岩崎委員さんはいかがでしょうか。

教育長  
岩崎委員

10～15年前までは岩舟中学校に進学するのは心配という時代があつて、荒れていたという表現が正しいのか分かりませんが、授業が成り立たない時期もあったと聞いています。その時から比べると、落ち着いて授業をしている、そして体育の授業では、生徒が前に出て体操をしたり、ソフトボールのルールを説明したりしていて、生徒が主体となっている姿が見られて良かったなと思います。大変な時代を乗り越えていくまでの過程の中で、多くの先生方のご苦労があったんだろうなと感じました。一方で、グリーンスクールのように学校に来ても教室に入れなかったり、夕方に登校してくる子どもたちがいるなど、多様な子どもたちに対応していくことについてはまだ道半ばなのかなとも思います。グリーンスクールの名簿には、毎日4、5名の名前が書いてありました。また、先日地域の公民館にあるコスモス学級に行くことがありますて、そこにも中学生が2名ほど通っているそうなので、いろいろな所に居場所が必要だなと感じました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

教育長  
大塚委員  
教育長  
館野委員

グリーンスクールは先生1人で対応されているのでしょうか。

核となる先生はいるかと思いますが、その他にも空いている先生が様子を見に来たりしているそうです。誰か1人に任せるということはしていませんね。

保健室が隣にあるので、今まで保健室で過ごしていた子どもたちがグリーンスクールに通う

教 育 長  
五十嵐 委員

ようになつたことで、保健室の負担も減りましたし、何かあつたら保健室の先生も対応できるような教室の配置になつていきました。

1人の先生に押し付けるのか、全校体制で対応するのかでは全く違いますので、教室があれぱいいということではなくて、運営の仕方が大切だと思います。

岩崎委員からお話があつたように、岩舟中が一時期大変だったということは聞いていました。先日大平南中に非常に元気な子がいるということで、調理実習の見守り隊に来て欲しいと依頼がありまして、私も参加させていただきました。今回は見守り隊で6人ほど参加していましたが、調理実習では火や包丁を扱うので、先生1人で対応するのは難しいだろうと思いました。子どもたちと接してみて、本当に悪い子ではないし、以前、東陽中の運動会に行つたときにも小学校ではやんちゃだった子が中学校に入ってからは落ち着いているという話を聞いて、先生方が上手くサポートをしてそういう状態になつてきたのかなと思います。学校が荒れているといつても、全員ではなくて一部の子たちに引っ張られてしまうのだと思います。そうならないように、先生方や子どもたち同士でもフォローし合いながら、我々も地域として見守っていく必要があると思いました。学校が基本となりながらも、地域としての関わり方を考えていきたいと思います。

教 育 長

岩舟中には大変な時期がありましたが、その状態から良くなつてきた大きな要因として、学校が実態を隠そうとするのではなく、地域に開いたことが挙げられます。たくさんの地域のボランティアに入ってもらって、子どもたちが小さな頃から知っている地域の人が学校を支援して下さって、そうすると子どもたちも心を落ち着かせることができて徐々に状態が改善されていきました。校長先生の英断で、地域に助けてもらう、地域に学校を開くと決めたことは素晴らしいことだったなと思います。今回大平南中でも、恥ずかしいからみんなに見せないようにするのではなく、見守り隊をお願いするというSOSが出たことも良いことだったと思います。アシストネットの学校支援ボランティアも調理実習に入って下さっていますよね。

五十嵐 委員

学校が地域に開かれると、地域の方々が学校に関わってくれますよね。学校としてはオープンにしづらい部分もあるかと思いますが、開かれれば協力してくれる人は多いのかなと思います。

教 育 長

地域の子どもですから。まさに学校と地域が一体となつているということですね。  
ありがとうございました。次に、令和7年12月議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について、五十嵐次長より説明をお願いします。

—令和7年12月議会 教育委員会に関する一般質問の答弁概要についての資料に基づき説明—

委員の皆さまから、ご質問等ありましたらお願いいたします。

—質疑なし—

ありがとうございました。次に、栃木西部地域 三中学校の閉校式への臨席について、教育総務課 早乙女主幹より、説明をお願いします。

—栃木西部地域三中学校の閉校式への臨席について説明—

ご質問等ございましたらお願いいたします。

途中で退席することは可能でしょうか。

事前に学校に伝えていただければ可能だと思います。その辺りを含めまして、後日ご連絡させていただきます。

ありがとうございました。次に、教育委員会だより「絆」について、教育総務課 早乙女主幹より、説明をお願いします。

—教育委員会だより「絆」について説明—

ご質問等ございましたらお願いいたします。

—質疑なし—

ありがとうございました。次に、令和7年度小中学校卒業式への臨席について、学校教育課 堀江課長より、説明をお願いします。

学校教育課長　　—令和7年度小中学校卒業式への臨席について説明—  
教　育　長　　報告の締切りはいつでしょうか。  
学校教育課長　　1月16日までです。  
教　育　長　　他にご質問等ございましたらお願ひいたします。  
—なし—  
学校教育課長　　続きまして、前回11月定例会の「協議第16号 栃木市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に関し、ご質問いただいた件についてご説明いたします。附則には条例を初めて制定した時の制定附則と途中で変更した場合の改正附則がありまして、改正附則については、通常、新旧対照表には掲載しないものというふことを例規所管課に確認いたしました。しかし、これまでの改正状況については、全て条例文の附則に記載されておりますので、今回の改正につきましても、新たに条例文の附則に追加記載されることになります。  
教　育　長　　ご質問等ございましたらお願ひいたします。  
—質疑なし—  
教　育　長　　ありがとうございました。次に、美術館企画展「鈴木賢二と徹」展の開催について、美術・文学館課 高久課長より、説明をお願いします。  
美術・文学館課長　—美術館企画展「鈴木賢二と徹」展の開催について説明—  
教　育　長　　ご質問等ございましたらお願ひいたします。  
—質疑なし—  
教　育　長　　ありがとうございました。最後に、以前、委員の皆様からお話をありました、西方城跡の子どもも向けPR動画について、文化課 横倉課長より報告がございます。  
文化課長　—西方城跡の子どもも向けPR動画について説明、PR動画視聴—  
教　育　長　　ご質問等ございましたらお願ひいたします。  
館野委員　　こうした映像を子どもたちに見せることも大切なことだなと思いますが、それをきっかけに子どもたちが自ら調べて映像を作り上げるということを学習の中に組み込むことができたら、地元に密着してより深く学ぼうという気持ちになると思います。また、学習活動の中で自分は取材に向いているかも、資料集めに向いているかも、データの打ち込みや映像の作成に向いているかもなど、子どもたちのいろいろな発見が深い学びや探求学習に繋がるのかなと思うので、子どもたち自身で何かを作れるような取組があると良いなと思います。  
教　育　長　　それぞれの地域に宝がありますので、特に西方の子どもたちにはこの教材を活用して学んでいただきたいですね。  
岩崎委員　　市長が登っていらっしゃったようでしたが、西方城跡は簡単に登れるのでしょうか。  
文化課長　　比較的簡単に登ることが出来ます。一般の大人であれば1時間半ほどで登って降りてこられるかなと思います。  
教　育　長　　ありがとうございました。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。他に、委員の皆様から何かございますか。  
—なし—  
教　育　長　　事務局から何かございますか。  
—なし—  
教　育　長　　これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会といたします。  
ありがとうございました。

—— 午前11時16分委員会の閉会を宣言した。——

令和7年12月23日

教 育 長

署名委員